

平成24年度「みんなの審査会」対象事業の市の方向性
(平成25年2月時点)

事業番号	Ⅱ-4	事業名	勤労者総合福祉センター管理運営事業						
所管	産業振興	局	商工労働	部	雇用推進	課			
1. 審査結果									
<審査員>				<検討委員(参考意見)>					
今後の方向性	事業の方向性	拡充	3		今後の方向性	事業の方向性	拡充	2	
		現状維持	1	9			現状維持	1	2
		縮小	3				縮小		
		廃止	1				廃止		
			ゼロ	縮小			現状維持	拡大	ゼロ
公金投入の方向性(人件費含む)				公金投入の方向性(人件費含む)					
2. 市の方向性									
事業の方向性	拡充			【見直し区分】 改善(一定の見直しがされた事業)					
	現状維持	○							
	縮小				3. 平成25年度予算への反映状況				
	廃止					平成24年度 当初予算	平成25年度 当初予算	増減額	
	ゼロ	縮小	現状維持	拡大	事業費	89,829 千円	82,336 千円	▲7,493 千円	
公金投入の方向性(人件費含む)									
4. 審査結果を踏まえた市としての取組方針、見直し内容									
<p>昨今の非正規労働者を含む雇用形態や労働環境の変化などを市民に周知し、施策実施の必要性について理解を得る。</p> <p>当該施設は、現状も勤労者に限らず広く住民が利用できるが、今後、勤労者福祉施設の拠点として位置づけるとともに、公募により次期指定管理者を選定することにより、さらなる勤労者福祉の向上と効果的・効率的な運営を両立させていく。</p> <p>平成24年第4回市議会において、堺市立勤労者総合福祉センター条例を一部改正する手続きを行い、指定管理者の選定につき、規定上公募によることとした。</p> <p>平成24年度中に同条例施行規則の改正を行うとともに、指定管理者募集要項などの関連書類を作成し、円滑に選定手続きを進めていく。</p>									
5. 今後の取組予定									
平成24年度下半期	<ul style="list-style-type: none"> 施策実施の必要性について市民からの理解を得るため、効果的なPR方法を検討する。 次期指定管理者の公募に向け、関係規則の改正を行うとともに、募集要項等を作成する。 老朽化対策のため、適宜必要な修繕工事を実施する。 								
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 勤労者福祉施設の拠点であることを念頭に置き、さらなる勤労者福祉の向上に寄与し、費用対効果の高い管理運営を実現できるよう、公募による指定管理者の選定を行う。 老朽化対策のため、適宜必要な修繕工事を実施する。 								
平成26年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者と連携し、引き続き、施策実施の必要性について市民からの理解を得られるよう、効果的なPRを行う。 老朽化対策のため、適宜必要な修繕工事を実施する。 								